

令和2年仙台市議会議案

(令和元年度補正予算)

(附 予算説明書)

第1回定例会

議 案

- 第 1 号議案 令和元年度仙台市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 2 号議案 令和元年度仙台市都市改造事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 号議案 令和元年度仙台市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 4 号議案 令和元年度仙台市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 号議案 令和元年度仙台市新墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 号議案 令和元年度仙台市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 号議案 令和元年度仙台市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 号議案 令和元年度仙台市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 9 号議案 令和元年度仙台市自動車運送事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 10 号議案 令和元年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 11 号議案 令和元年度仙台市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 12 号議案 令和元年度仙台市ガス事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 13 号議案 令和元年度仙台市病院事業会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年 2 月 7 日提出

仙台市長 郡 和 子

第 1 号議案

令和元年度仙台市一般会計補正予算（第 5 号）

令和元年度仙台市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,896,598千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ553,462,139千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		218,949,000	2,124,000	221,073,000
	1 市民税	114,735,000	1,230,000	115,965,000
	2 固定資産税	74,329,000	843,000	75,172,000
	3 軽自動車税	1,641,000	△17,000	1,624,000
	6 特別土地保有税	4,000	2,000	6,000
	8 事業所税	5,561,000	66,000	5,627,000
2 地方譲与税		3,032,001	△17,000	3,015,001
	1 地方揮発油譲与税	1,189,000	△35,000	1,154,000
	2 自動車重量譲与税	1,576,000	47,000	1,623,000
	5 特別とん譲与税	156,000	△27,000	129,000
	6 石油ガス譲与税	55,000	△2,000	53,000
3 利子割交付金		144,000	△45,000	99,000
	1 利子割交付金	144,000	△45,000	99,000
4 配当割交付金		607,000	△239,000	368,000
	1 配当割交付金	607,000	△239,000	368,000
5 株式等譲渡所得割交付金		539,000	△278,000	261,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	539,000	△278,000	261,000
6 分離課税所得割交付金		190,000	11,000	201,000
	1 分離課税所得割交付金	190,000	11,000	201,000
7 地方消費税交付金		21,287,000	△719,000	20,568,000
	1 地方消費税交付金	21,287,000	△719,000	20,568,000
9 自動車取得税交付金		449,000	46,000	495,000
	1 自動車取得税交付金	449,000	46,000	495,000
10 環境性能割交付金		195,000	△45,000	150,000
	1 環境性能割交付金	195,000	△45,000	150,000
11 軽油引取税交付金		7,426,000	△234,000	7,192,000
	1 軽油引取税交付金	7,426,000	△234,000	7,192,000
12 国有提供施設等所在市助成交付金		221,000	9,000	230,000
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	221,000	9,000	230,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 地方特例交付金		1,864,000	239,631	2,103,631
	1 地方特例交付金	1,148,000	239,631	1,387,631
14 地方交付税		21,279,944	3,130,863	24,410,807
	1 地方交付税	21,279,944	3,130,863	24,410,807
16 分担金及び負担金		4,024,106	△5,850	4,018,256
	2 負担金	3,996,935	△5,850	3,991,085
18 国庫支出金		92,521,528	285,589	92,807,117
	1 国庫負担金	74,557,626	△660,357	73,897,269
	2 国庫補助金	17,604,754	945,946	18,550,700
19 県支出金		25,983,397	△443,874	25,539,523
	1 県負担金	17,539,132	4,463	17,543,595
	2 県補助金	5,915,108	△372,137	5,542,971
	3 県委託金	2,529,157	△76,200	2,452,957
20 財産収入		6,061,890	1,479,582	7,541,472
	1 財産運用収入	1,572,663	625,149	2,197,812
	2 財産売払収入	4,489,227	854,433	5,343,660
22 繰入金		49,894,629	△11,919,835	37,974,794
	2 基金繰入金	49,616,334	△11,919,835	37,696,499
23 繰越金		1	1,545,111	1,545,112
	1 繰越金	1	1,545,111	1,545,112
24 諸収入		37,460,237	△6,513,315	30,946,922
	3 貸付金元利収入	19,806,552	△1,569,000	18,237,552
	6 受託事業収入	1,286,349	△450,000	836,349
	8 雑入	7,110,807	△4,494,315	2,616,492
25 市債		51,596,400	4,692,500	56,288,900
	1 市債	51,596,400	4,692,500	56,288,900
歳入合計		560,358,737	△6,896,598	553,462,139

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		48,696,759	1,324,861	50,021,620
	1 総務管理費	37,161,848	1,921,042	39,082,890
	2 企画費	4,957,461	△429,981	4,527,480
	4 選挙費	1,506,384	△166,200	1,340,184
3 市民費		15,932,669	△118,774	15,813,895
	1 市民費	12,961,987	△178,774	12,783,213
	2 戸籍住民基本台帳費	2,405,615	60,000	2,465,615
4 健康福祉費		200,133,562	△2,277,246	197,856,316
	1 健康福祉費	12,312,311	△10,373	12,301,938
	2 障害保健福祉費	29,100,639	△37,644	29,062,995
	3 高齢保健福祉費	28,284,706	△274,724	28,009,982
	4 児童保健福祉費	85,081,826	△1,015,354	84,066,472
	5 生活保護費	31,517,399	△1,087,238	30,430,161
	6 災害救助費	219,138	△8,090	211,048
	7 保健衛生費	13,617,543	156,177	13,773,720
5 環境費		17,808,454	△2,019,119	15,789,335
	1 環境費	17,808,454	△2,019,119	15,789,335
6 経済費		30,971,022	△6,317,188	24,653,834
	1 商工費	28,530,418	△6,145,574	22,384,844
	2 農林費	2,440,604	△171,614	2,268,990
7 土木費		63,108,415	△802,764	62,305,651
	1 土木管理費	2,305,712	△32,982	2,272,730
	2 都市計画費	10,935,484	△1,494,019	9,441,465
	4 道路橋りょう費	28,826,697	1,197,291	30,023,988
	5 緑政費	6,779,705	△51,054	6,728,651
	6 河川費	680,984	△144,000	536,984
	7 下水道費	8,250,738	△278,000	7,972,738
8 消防費		14,563,988	△968	14,563,020
	1 消防費	14,563,988	△968	14,563,020
9 教育費		96,367,938	3,555,879	99,923,817

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	11,551,148	4,155,600	15,706,748
	2 小学校費	33,229,832	△326,960	32,902,872
	3 中学校費	20,024,414	△190,000	19,834,414
	6 学校建設費	9,197,948	406,256	9,604,204
	7 社会教育費	7,093,831	△476,000	6,617,831
	8 市民センター費	2,286,637	△13,017	2,273,620
10 公債費		57,751,466	△500,000	57,251,466
	1 公債費	57,751,466	△500,000	57,251,466
11 災害復旧費		4,641,067	355,303	4,996,370
	1 災害復旧費	4,641,067	355,303	4,996,370
12 諸支出金		8,506,844	△96,582	8,410,262
	1 公営企業費	8,506,844	△96,582	8,410,262
歳 出 合 計		560,358,737	△6,896,598	553,462,139

第2表

繰越明許費補正

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
2 総務費	1 総務管理費	本庁舎建替検討	千円	千円 16,431	千円 16,431
2 総務費	2 企画費	情報システムの最適化		4,312	4,312
3 市民費	1 市民費	六郷東部現地再建まちづくり		57,600	57,600
3 市民費	1 市民費	区役所庁舎管理		16,152	16,152
3 市民費	1 市民費	スポーツ施設整備		55,359	55,359
4 健康福祉費	1 健康福祉費	福祉プラザ施設整備		24,431	24,431
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	特別養護老人ホーム建設費助成		222,660	222,660
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	認知症高齢者グループホーム等 防災改修等支援事業費助成		18,876	18,876
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	高齢者福祉施設非常用自家発電 設備整備費助成		35,388	35,388
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	高齢者福祉施設ブロック塀改修 費助成		59,565	59,565
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	老人憩の家施設整備設計		2,478	2,478
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	市立保育所大規模修繕		90,686	90,686
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	児童厚生施設大規模修繕		45,172	45,172
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	児童館建設		8,927	8,927
4 健康福祉費	6 災害救助費	災害住宅応急修理		4,790	4,790
6 経済費	1 商工費	仙台港周辺地区復興支援		178,797	178,797
6 経済費	1 商工費	受入環境整備		47,136	47,136
6 経済費	2 農林費	旧生活改善センター修繕		2,000	2,000
6 経済費	2 農林費	森林管理		19,814	19,814
6 経済費	2 農林費	林業振興		25,000	25,000
6 経済費	2 農林費	農業用施設長寿命化		227,730	227,730
7 土木費	1 土木管理費	被災宅地防災集団移転跡地整備		188,653	188,653

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
7 土木費	2 都市計画費	仙台都市圏パーソントリップ調査		41,615	41,615
7 土木費	2 都市計画費	公共交通活性化推進		9,680	9,680
7 土木費	2 都市計画費	地域交通運行確保・運行支援		10,406	10,406
7 土木費	2 都市計画費	津波被災地域住宅再建支援		12,960	12,960
7 土木費	2 都市計画費	東部地域移転跡地利活用推進		1,098,019	1,098,019
7 土木費	3 住宅費	市営住宅管理		471,505	471,505
7 土木費	3 住宅費	市営住宅建設		851,347	851,347
7 土木費	3 住宅費	住生活基本計画策定		3,589	3,589
7 土木費	4 道路橋りょう費	道路台帳整備		32,314	32,314
7 土木費	4 道路橋りょう費	道路維持		881,845	881,845
7 土木費	4 道路橋りょう費	道路新設改良		4,178,044	4,178,044
7 土木費	4 道路橋りょう費	自転車等駐車場維持修繕		60,072	60,072
7 土木費	4 道路橋りょう費	橋りょう維持		1,660,198	1,660,198
7 土木費	4 道路橋りょう費	橋りょう整備		766,849	766,849
7 土木費	4 道路橋りょう費	都市計画街路整備		1,629,835	1,629,835
7 土木費	5 緑政費	緑の基本計画改定		29,997	29,997
7 土木費	5 緑政費	公園管理		13,420	13,420
7 土木費	5 緑政費	公園整備		1,265,053	1,265,053
7 土木費	5 緑政費	動物園施設整備		5,000	5,000
7 土木費	5 緑政費	街路樹管理		2,000	2,000
7 土木費	6 河川費	河川改修		215,430	215,430
7 土木費	6 河川費	河川維持管理		13,500	13,500

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
7 土木費	6 河川費	広瀬川創生・清流保全		1,816	1,816
7 土木費	7 下水道費	下水道事業建設改良費負担金		6,080	6,080
8 消防費	1 消防費	消防団施設等整備		23,314	23,314
9 教育費	1 教育総務費	教育情報ネットワーク運営等		4,885,600	4,885,600
9 教育費	2 小学校費	学校用備品等整備		32,603	32,603
9 教育費	2 小学校費	教材購入		10,219	10,219
9 教育費	6 学校建設費	学校建設		990,906	990,906
9 教育費	6 学校建設費	学校大規模改造		1,951,022	1,951,022
9 教育費	8 市民センター費	市民センター建設		25,314	25,314
11 災害復旧費	1 災害復旧費	農林施設災害復旧	413,500	606,300	1,019,800
11 災害復旧費	1 災害復旧費	土木施設災害復旧	2,342,657	408,360	2,751,017
11 災害復旧費	1 災害復旧費	社会福祉施設災害復旧		33,500	33,500
11 災害復旧費	1 災害復旧費	環境施設災害復旧		28,508	28,508
11 災害復旧費	1 災害復旧費	教育施設災害復旧		52,303	52,303
12 諸支出金	1 公営企業費	高速鉄道事業南北線建設改良費助成等		29,445	29,445
12 諸支出金	1 公営企業費	水道事業災害復旧出資		69,742	69,742

第3表

市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円			
市庁舎等整備費	172,000	△ 26,000	146,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	% 9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
区庁舎改修費	334,000	△ 86,700	247,300	同 上	同 上	同 上
文化振興施設整備費	20,300	△ 11,800	8,500	同 上	同 上	同 上
男女共同参画推進センター施設整備費	21,100	△ 10,500	10,600	同 上	同 上	同 上
スポーツ施設整備費	384,300	△ 1,900	382,400	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設建設費	142,100	△ 7,700	134,400	同 上	同 上	同 上
障害福祉施設建設費	21,600	△ 7,000	14,600	同 上	同 上	同 上
高齢福祉施設建設費	642,600	△ 21,100	621,500	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設建設費	736,500	△ 78,400	658,100	同 上	同 上	同 上
環境施設整備費	1,351,500	△ 237,700	1,113,800	同 上	同 上	同 上
商工業振興施設整備費	68,800	2,400	71,200	同 上	同 上	同 上
観光施設整備費	68,900	△ 16,400	52,500	同 上	同 上	同 上
農業用施設整備費	323,600	△ 92,600	231,000	同 上	同 上	同 上
住宅建設費	1,541,600	122,600	1,664,200	同 上	同 上	同 上
道路整備費	8,300,900	1,940,500	10,241,400	同 上	同 上	同 上
自転車等駐車場建設費	224,600	△ 120,100	104,500	同 上	同 上	同 上
市街灯整備費	221,600	△ 47,700	173,900	同 上	同 上	同 上
都市計画街路事業費	2,105,700	△ 61,200	2,044,500	同 上	同 上	同 上
公園整備費	1,068,800	72,000	1,140,800	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	計			
河川改修費	312,300	△ 93,200	219,100	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
消防施設整備費	1,418,400	△ 67,100	1,351,300	同 上	同 上	同 上
学校建設費	5,118,700	1,186,300	6,305,000	同 上	同 上	同 上
市民センター建設費	676,300	△ 9,800	666,500	同 上	同 上	同 上
教育情報ネットワーク整備費		2,660,000	2,660,000	同 上	同 上	同 上
土木施設災害復旧費	2,103,100	271,300	2,374,400	同 上	同 上	同 上
環境施設災害復旧費	5,800	28,100	33,900	同 上	同 上	同 上
教育施設災害復旧費		16,800	16,800	同 上	同 上	同 上
高速鉄道事業出資	604,000	△ 21,000	583,000	同 上	同 上	同 上
高速鉄道事業補助		14,400	14,400	同 上	同 上	同 上
水道事業出資	56,100	△ 17,000	39,100	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策	21,500,000	△ 587,000	20,913,000	同 上	同 上	同 上
合 計	51,596,400	4,692,500	56,288,900			

第 2 号議案

令和元年度仙台市都市改造事業特別会計 補正予算（第 1 号）

元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度仙台市都市改造事業特別会計予算」の名称を「令和元年度仙台市都市改造事業特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度仙台市の都市改造事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,243千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,386,561千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		441,558	△230,628	210,930
	1 土地区画整理事業収入	441,558	△230,628	210,930
2 繰入金		4,924,759	250,871	5,175,630
	1 一般会計繰入金	4,924,759	250,871	5,175,630
歳入合計		5,366,318	20,243	5,386,561

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市改造事業費		3,482,536	20,243	3,502,779
	1 蒲生北部地区事業費	3,482,536	20,243	3,502,779
歳出合計		5,366,318	20,243	5,386,561

第2表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 都市改造事業費	1 蒲生北部地区事業費	蒲生北部地区土地区画整理	千円 1,097,211

第 3 号議案

令和元年度仙台市中央卸売市場事業特別会計 補正予算（第 1 号）

元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度仙台市中央卸売市場事業特別会計予算」の名称を「令和元年度仙台市中央卸売市場事業特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度仙台市の中央卸売市場事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ88,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,195,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(市債の補正)

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 市債		923,300	△88,500	834,800
	1 市債	923,300	△88,500	834,800
歳入合計		3,283,762	△88,500	3,195,262

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		2,489,748	△88,500	2,401,248
	1 中央卸売市場費	2,489,748	△88,500	2,401,248
歳出合計		3,283,762	△88,500	3,195,262

第2表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央卸売市場費	1 中央卸売市場費	管理棟非常用発電設備更新工事	千円 18,540

第3表

市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額 千円	補正額 千円	額計 千円			
食肉市場費 事業費	505,900	△ 88,500	417,400	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	% 9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
合計	923,300	△ 88,500	834,800			

第 4 号議案

令和元年度仙台市公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度仙台市公債管理特別会計予算」の名称を「令和元年度仙台市公債管理特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度仙台市の公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,052,978千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		90,740,278	△500,000	90,240,278
	1 他会計繰入金	60,705,708	△500,000	60,205,708
歳入合計		127,552,978	△500,000	127,052,978

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		127,552,978	△500,000	127,052,978
	1 公債費	127,552,978	△500,000	127,052,978
歳出合計		127,552,978	△500,000	127,052,978

第 5 号議案

令和元年度仙台市新墓園事業特別会計 補正予算（第 1 号）

元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度仙台市新墓園事業特別会計予算」の名称を「令和元年度仙台市新墓園事業特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度仙台市の新墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ92,570千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ970,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 借入金		167,820	△2,570	165,250
	1 一般会計借入金	167,820	△2,570	165,250
6 市債		525,000	△90,000	435,000
	1 市債	525,000	△90,000	435,000
歳入合計		1,063,555	△92,570	970,985

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 墓園事業費		659,431	△92,570	566,861
	1 墓園事業費	659,431	△92,570	566,861
歳出合計		1,063,555	△92,570	970,985

第2表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 墓園事業費	1 墓園事業費	いずみ墓園整備	千円 112,390

第3表

市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額 千円	補正額 千円	額計 千円			
墓園整備費	525,000	△ 90,000	435,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	% 9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
合計	525,000	△ 90,000	435,000			

第 6 号議案

令和元年度仙台市介護保険事業特別会計 補正予算（第 1 号）

元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度仙台市介護保険事業特別会計予算」の名称を「令和元年度仙台市介護保険事業特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度仙台市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,098,993千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,517,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		15,972,882	△2,999	15,969,883
	2 国庫補助金	3,533,467	△2,999	3,530,468
4 支払基金交付金		19,424,415	△24,221	19,400,194
	1 支払基金交付金	19,424,415	△24,221	19,400,194
5 県支出金		10,597,099	△1,557	10,595,542
	2 県補助金	673,782	△1,557	672,225
8 繰越金		1	2,127,770	2,127,771
	1 繰越金	1	2,127,770	2,127,771
歳入合計		75,418,927	2,098,993	77,517,920

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		5,000	1,255,238	1,260,238
	1 基金積立金	5,000	1,255,238	1,260,238
5 諸支出金		27,856	843,755	871,611
	1 還付金	22,796	843,755	866,551
歳出合計		75,418,927	2,098,993	77,517,920

第 7 号議案

令和元年度仙台市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第 1 号）

元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度仙台市後期高齢者医療事業特別会計予算」の名称を「令和元年度仙台市後期高齢者医療事業特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度仙台市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,456千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,767,681千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		2,028,297	19,456	2,047,753
	1 一般会計繰入金	2,028,297	19,456	2,047,753
歳入合計		11,748,225	19,456	11,767,681

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		11,501,979	19,456	11,521,435
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	11,501,979	19,456	11,521,435
歳出合計		11,748,225	19,456	11,767,681

第 8 号議案

令和元年度仙台市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和元年度仙台市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和元年度仙台市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量） （△減）	（ 計 ）
(1) 汚 水 処 理 戸 数	510,800戸	2,900戸	513,700戸
(2) 年 間 総 汚 水 処 理 水 量	135,640千m ³	△ 2,770千m ³	132,870千m ³
(3) 1日平均汚水処理水量	371千m ³	△ 8千m ³	363千m ³
(4) 主要な建設改良事業			
管 き よ 建 設 費	6,569,506千円	△ 266,833千円	6,302,673千円
ポ ン プ 場 建 設 費	1,505,806千円	△ 91,958千円	1,413,848千円
処 理 場 建 設 費	4,690,615千円	△ 959,975千円	3,730,640千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
	収 入		
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	38,478,444 千円	△ 815,259 千円	37,663,185 千円
第 1 項 営 業 収 益	25,114,038千円	△ 418,000千円	24,696,038千円
第 2 項 営 業 外 収 益	12,089,000千円	△ 85,000千円	12,004,000千円
第 3 項 特 別 利 益	1,275,406千円	△ 312,259千円	963,147千円
	支 出		
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	36,787,470 千円	△ 1,761,000 千円	35,026,470 千円
第 1 項 営 業 費 用	30,876,567千円	△ 611,000千円	30,265,567千円
第 2 項 営 業 外 費 用	4,000,836千円	△ 420,000千円	3,580,836千円
第 3 項 特 別 損 失	1,860,067千円	△ 730,000千円	1,130,067千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12,585,225千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額415,856千円、過年度分損益勘定留保資金7,064,768円、当年度分損益勘定留保資金3,164,513千円及び減債積立金1,940,088千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	20,989,473千円	△ 1,352,183千円	19,637,290千円
第1項 企業債	15,747,900千円	△ 533,300千円	15,214,600千円
第2項 国庫支出金	4,237,389千円	△ 493,486千円	3,743,903千円
第3項 固定資産売却代金	1,439千円	△ 1,439千円	0千円
第4項 他会計負担金	18,462千円	△ 2,000千円	16,462千円
第7項 その他資本的収入	328,514千円	△ 321,958千円	6,556千円
支 出			
第1款 資本的支出	33,821,581千円	△ 1,599,066千円	32,222,515千円
第1項 建設改良費	14,080,234千円	△ 1,331,766千円	12,748,468千円
第2項 企業債償還金	19,700,347千円	△ 267,300千円	19,433,047千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 公共下水道事業	7,948,600千円	△ 533,300千円	7,415,300千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職員給与費	2,108,580千円	△ 51,000千円	2,057,580千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「8,238,435千円」を「7,960,435千円」に改める。

第 9 号議案

令和元年度仙台市自動車運送事業会計補正予算(第1号)

元号を改める政令(平成31年政令第143号)の施行に伴い、「平成31年度仙台市自動車運送事業会計予算」の名称を「令和元年度仙台市自動車運送事業会計予算」(以下「予算」という。)とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

(総 則)

第1条 令和元年度仙台市自動車運送事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 自動車運送事業収益	10,453,548千円	2,139千円	10,455,687千円
第3項 特別利益	10千円	2,139千円	2,149千円
支 出			
第1款 自動車運送事業費用	11,281,558千円	△ 181,451千円	11,100,107千円
第1項 営業費用	11,156,441千円	△ 359,308千円	10,797,133千円
第2項 営業外費用	75,107千円	37,000千円	112,107千円
第3項 特別損失	10千円	140,857千円	140,867千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職員給与費	3,809,228千円	△ 227,308千円	3,581,920千円

第 10 号議案

令和元年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和元年度仙台市高速鉄道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和元年度仙台市高速鉄道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(3) 年 間 総 輸 送 人 員	93,205千人	535千人	93,740千人
(4) 一 日 平 均 輸 送 人 員	255千人	1 千人	256千人

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 高 速 鉄 道 事 業 収 益	24,574,466千円	103,219千円	24,677,685千円
第 1 項 営 業 収 益	19,187,872千円	103,219千円	19,291,091千円
支 出			
第 1 款 高 速 鉄 道 事 業 費 用	27,188,145千円	1,803,121千円	28,991,266千円
第 1 項 営 業 費 用	24,761,794千円	△ 195,879千円	24,565,915千円
第 2 項 営 業 外 費 用	2,376,341千円	1,000千円	2,377,341千円
第 3 項 特 別 損 失	10千円	1,998,000千円	1,998,010千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,083,276千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等7,083,276千円で補てんするものとする。)に改め、資本的支出第1款中第5項を1項繰り下げ、第4項の次に第5項他会計長期借入金償還金を加え、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 高速鉄道事業資本的収入	3,060,917千円	△ 98,555千円	2,962,362千円
第1項 企 業 債	2,235,000千円	△ 105,000千円	2,130,000千円
第2項 出 資 金	604,000千円	△ 21,000千円	583,000千円
第3項 他 会 計 補 助 金	221,917千円	14,445千円	236,362千円
第4項 国 庫 補 助 金	0千円	13,000千円	13,000千円
支 出			
第1款 高速鉄道事業資本的支出	10,093,902千円	△ 48,264千円	10,045,638千円
第1項 建 設 改 良 費	3,035,764千円	△ 98,264千円	2,937,500千円
第4項 その他資本的支出	50,000千円	△ 50,000千円	0千円
第5項 他会計長期借入金償還金	0千円	100,000千円	100,000千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 高速鉄道事業建設改良費 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	2,205,000千円	△ 105,000千円	2,100,000千円

第6条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費 (他会計からの補助金)	4,294,931千円	△ 443,567千円	3,851,364千円

第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(5) 高速鉄道建設費補助金 (他会計からの出資金)	225,003千円	14,445千円	239,448千円

第8条 予算第11条中「604,000千円」を「583,000千円」に改める。

第 11 号議案

令和元年度仙台市水道事業会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度仙台市水道事業会計予算」の名称を「令和元年度仙台市水道事業会計予算」（以下「予算」という。）とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

（総 則）

第 1 条 令和元年度仙台市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量） （△減）	（ 計 ）
(1) 使用給水栓数	464,000栓	1,000栓	465,000栓
(2) 年間総配水量	119,945,000m ³	△ 450,000m ³	119,495,000m ³
(3) 一日平均配水量	327,720m ³	△ 1,230m ³	326,490m ³
(4) 主要な建設改良事業 口施設整備事業	4,235,832千円	△ 477,000千円	3,758,832千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 水道事業収益	30,280,026千円	△ 305,620千円	29,974,406千円
第 1 項 営業収益	27,056,339千円	△ 200,000千円	26,856,339千円
第 2 項 営業外収益	3,220,821千円	△ 105,620千円	3,115,201千円
支 出			
第 1 款 水道事業費用	28,410,713千円	△ 571,500千円	27,839,213千円
第 1 項 営業費用	26,964,663千円	△ 539,500千円	26,425,163千円
第 2 項 営業外費用	1,373,050千円	△ 32,000千円	1,341,050千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10,506,280千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額825,689千円及び損益勘定留保資金等9,680,591千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 水道事業資本的収入	6,207,670千円	△ 574,000千円	5,633,670千円
第1項 企 業 債	4,500,000千円	△ 200,000千円	4,300,000千円
第3項 出 資 金	454,018千円	△ 72,000千円	382,018千円
第4項 国 庫 補 助 金	835,556千円	△ 232,000千円	603,556千円
第5項 開 発 負 担 金	336,448千円	△ 90,000千円	246,448千円
第6項 負 担 金	53,345千円	10,000千円	63,345千円
第7項 その他資本的収入	20,573千円	10,000千円	30,573千円
支 出			
第1款 水道事業資本的支出	16,887,950千円	△ 748,000千円	16,139,950千円
第1項 建 設 改 良 費	10,655,445千円	△ 545,000千円	10,110,445千円
第2項 企 業 債 償 還 金	6,232,505千円	△ 203,000千円	6,029,505千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(2) 施 設 整 備 事 業	1,000,000千円	△ 200,000千円	800,000千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(5) 災害復旧事業に対する補助金	18,027千円	△ 18,027千円	0千円

第 12 号議案

令和元年度仙台市ガス事業会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度仙台市ガス事業会計予算」の名称を「令和元年度仙台市ガス事業会計予算」（以下「予算」という。）とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

（総 則）

第 1 条 令和元年度仙台市ガス事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量） （△減）	（ 計 ）
(1) 供 給 戸 数	344,565戸	298戸	344,863戸
イ 一 般 ガ ス 事 業	343,049戸	306戸	343,355戸
ロ 附 帯 事 業			
簡 易 ガ ス 事 業	1,516戸	△ 8戸	1,508戸
(2) 年 間 供 給 量			
イ 一 般 ガ ス 事 業（45MJ/m ³ ）	284,841千 m ³	△ 1,183千 m ³	283,658千 m ³
ロ 附 帯 事 業			
簡 易 ガ ス 事 業（100.4652MJ/m ³ ）	209千 m ³	△ 19千 m ³	190千 m ³
液 化 天 然 ガ ス 販 売 事 業	26,209 t	△ 3,553 t	22,656 t
(3) 一 日 平 均 供 給 量			
イ 一 般 ガ ス 事 業（45MJ/m ³ ）	778,254m ³	△ 3,232m ³	775,022m ³
ロ 附 帯 事 業			
簡 易 ガ ス 事 業（100.4652MJ/m ³ ）	571m ³	△ 52m ³	519m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
供 給 設 備 整 備 事 業	3,926,441千円	△ 454,000千円	3,472,441千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	44,152,164千円	△ 4,178,000千円	39,974,164千円
第1項 製品売上	38,084,916千円	△ 3,466,000千円	34,618,916千円
第3項 附帯事業収益	2,696,432千円	△ 713,000千円	1,983,432千円
第4項 営業外収益	821,161千円	1,000千円	822,161千円
支 出			
第1款 事業費用	40,572,507千円	△ 4,343,511千円	36,228,996千円
第1項 営業費用	34,371,292千円	△ 3,840,000千円	30,531,292千円
第3項 附帯事業費用	2,446,858千円	△ 630,000千円	1,816,858千円
第4項 営業外費用	1,323,454千円	126,489千円	1,449,943千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,808,990千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額256,880千円、過年度分損益勘定留保資金2,042,105千円及び当年度分損益勘定留保資金2,510,005千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	3,676,938千円	△ 454,000千円	3,222,938千円
第1項 企業債	3,300,000千円	△ 152,000千円	3,148,000千円
第2項 国庫補助金	9,490千円	△ 1,000千円	8,490千円
第3項 工事負担金	367,448千円	△ 301,000千円	66,448千円
支 出			
第1款 資本的支出	8,485,928千円	△ 454,000千円	8,031,928千円
第1項 建設改良費	4,123,614千円	△ 454,000千円	3,669,614千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 建設改良費	3,300,000千円	△ 152,000千円	3,148,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第11条中「17,200,000千円」を「13,500,000千円」に改める。

第 13 号議案

令和元年度仙台市病院事業会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度仙台市病院事業会計予算」の名称を「令和元年度仙台市病院事業会計予算」（以下「予算」という。）とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

（総 則）

第 1 条 令和元年度仙台市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる限度額を、次のとおり補正する。

事 項	期 間	限 度 額		
		既決予定額	補正予定額	計
(1) 医療情報システム更新	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	千円 1,496,000	△ 千円 1,496,000	千円 0

